

総務 文教

3月定例会では追加議案を含め付託された議案と請願、陳情を慎重審議しました。主な議案としては、平成17年度佐渡市一般会計補正予算、平成18年度一般会計予算、佐渡市国民保護協議会条例の制定などです。

新年度予算については、意見を付けて原案どおり可決、他の議案についても原案どおり可決しました。

〔新年度予算意見抜粋〕

臨時を含む職員の人事費については、現在の実態では、市民の理解を得ることが難しいことを認識し、類似団体を調査するなど、本来あるべき姿を明確にした上で職員研修による意識改革を図り、その結果を組織機構に生かし、今だからできる独自の機構再編によって、地域の発展と佐渡市の持続的活性化の基盤を作り上げることが肝要であることを強く指摘する。



厚生

信義則にもとる対応であり、遺憾である。適正な金額で事業委託するよう指定管理者制度の基本に則した対応をされたい。

乳幼児医療費助成事業につ

いては、現行では就学前までの乳幼児が対象であるが、より一層制度を拡充されるよう努められたい。

今定例会における議案は、条例8件、平成18年度予算5件、平成17年度補正予算5件、請願・陳情2件でした。請願1件は継続審査とし、ほかの議案は原案どおり可決しました。なお、予算の中で意見を付した主なものは次のとおりです。

一般会計予算・社会福祉施設管理運営費については、両津デイサービスセンターかんどう管理運営業務委託料の今回

は、平成20年度に試験放鳥するとされているが、現在の環境整備の進捗状況では目標達成は困難である。取り組みをより一層強力に進められた



議会 委員会 活動

報告